

令和 6 年 11 月 13 日

(一社) 信州上田観光協会

令和 7 年度 一般社団法人信州上田観光協会「旅行企画助成事業」実施要綱 別記事項

令和 7 年度 一般社団法人信州上田観光協会「旅行企画助成事業」実施要綱で別途定めるとしたものについて、下記の通り定める。

記

■ 事業期間

1. 事業期間及び募集期間は表 1 のとおりとする。
2. 助成金の交付決定額が当該年度の予算に達した場合、その時点で本事業を終了する。しかし、I 期で予算の余りがある場合や I 期のキャンセルが発生した場合、令和 7 年 9 月頃より追加募集 (II 期) を実施する。II 期については、別途 (一社) 信州上田観光協会 HP (うえだトリップなび) の「旅行代理店・メディアの皆様へ」で 8 月中旬頃に告知する。

表 1 事業期間は及び募集期間

	日時
事業期間	令和 7 年 4 月 1 日(火)から令和 8 年 3 月 6 日(金)
募集期間(I 期)	令和 6 年 12 月 16 日(月)正午から令和 7 年 3 月 25 日(火)正午まで
募集期間(II 期)	令和 7 年 9 月頃を予定 ※追加募集のため募集を実施しない場合がある

■ 助成額について

1. 助成額について、募集型企画旅行及び受注型企画旅行は表 2 のとおりとする。
2. 募集型企画旅行、受注型企画旅行を両方扱う場合の旅行会社一社一事業部当たりの上限は 200,000 円とする。(例：受注型企画旅行は 150,000 円申請、募集型企画旅行は 50,000 円申請、合計 200,000 円の申請が可能です。)
3. 上記の上限とは、募集期間の I 期、II 期の合わせての上限額とする。(例：I 期で 200,000 円の上限となった場合、II 期では申し込みができません。ただし、I 期で 150,000 円申請している場合、II 期で別ツアーにおける最大 50,000 円分の申請が可能です。※募集型・受注型企画旅行の上限を超えることはできませんので注意してください。)

表 2 募集型企画旅行及び受注型企画旅行における助成額

	宿泊ツアー	日帰りツアー	上限額
募集型企画旅行 (旅行商品等)	50,000 円	25,000 円	200,000 円
受注型企画旅行 (学校団体、スポーツ合宿等)	30,000 円	なし	150,000 円